

# 新しいまちで笑顔あふれる暮らし

～大型店・病院まで車で約5分で至極便利～



○保留地とは…  
→区画整理事業で生み出された新しい土地(宅地)です。

- 保留地購入のメリット**
- ① 上下水道が整備済み！  
(④⑤⑥⑦を除く)
  - ② 仲介手数料が不要！
  - ③ スーパー、コンビニ等が近い！

※物件案内書(各物件の詳細)を含む最新の保留地分譲状況は、市ホームページでご確認ください！

物件番号	面積		売却価格	物件番号	面積		売却価格	物件番号	面積		売却価格
	m <sup>2</sup>	坪			m <sup>2</sup>	坪			m <sup>2</sup>	坪	
②	330.68	100	8,050,000円	④①	243.11	73	5,040,000円	④⑤	244.14	73	4,830,000円
①⑦	224.02	67	4,690,000円	④②	242.57	73	4,700,000円	④⑥	201.47	60	3,280,000円
④⑩	220.36	66	4,760,000円	④①	195.91	59	4,330,000円	④⑦	264.79	80	3,050,000円

※坪面積は、参考として整数で表記しています。

※物件番号 ④⑤ ④⑥ ④⑦ の上水道の引込みについては別途相談になりますので、都市整備課区画整理事業推進室まで問い合わせください。

## 【宅地建物取引業者の皆様へ】保留地の購入希望者をご紹介します！

「益田市市有財産等活用推進事業」により、宅地建物取引業者よりご紹介いただいた購入希望者と益田市が契約締結に至った場合に、紹介料をお支払いします。

◇詳しくは、市ホームページまたは都市整備課区画整理事業推進室まで問い合わせください。

問い合わせ  
申し込みは

益田市建設部都市整備課  
**区画整理事業推進室**

☎ 0856-31-0353

くわしくはウェブサイトで

益田市 区画 検索

